

## 子育てのための施設等利用給付認定申請書

(提出先)

年 月 日

川越市長

保護者氏名

(印)

幼稚園（子どものための教育・保育給付の対象でない私立幼稚園及び国立大学附属幼稚園に限る。以下同じ。）又は特別支援学校の幼稚部における子育てのための施設等利用給付を受けたいので、子ども・子育て支援法第30条の5第1項の規定により、次のとおり施設等利用給付に係る同法第30条の4第1号に掲げる小学校就学前子どもの区分についての認定を申請します。

		認定希望日(施設利用開始日)	年 月 日
保護者	フリガナ		生年月日
	氏 名		年 月 日生
	住所及び連絡先		個人番号
		父携帯：	母携帯：
		自宅：	
申請に係る子ども	フリガナ		生年月日
	氏 名	保護者との続柄	年 月 日生
			個人番号

※ 利用し、又は利用しようとする幼稚園又は特別支援学校の幼稚部の施設の名称及び所在地を次の欄に記入してください。

フリガナ		所在地	
施設名			

### 申請にあたっての同意欄

以下の項目に同意した上で、子育てのための施設等利用給付認定の申請について関係書類を添えて申し込みます。

- ① 申請書等に記載した内容を、施設等利用給付認定や施設等利用費の支給に関する情報として必要と認められる場合に、施設に提供すること
- ② 子ども・子育て支援法第30条の11の規定に基づき、施設等利用費は、認定を受けた保護者に代わり、施設に支給される場合があること
- ③ 令和元年10月1日及び新年度4月利用開始の場合は、認定事務が集中し審査等に日時を要するため、申請日に関わらず、子ども・子育て支援法第30条の5第5項の規定に基づき、最長で利用開始の前日まで審査結果のお知らせを延期することがあります。
- ④ 副食費分の補足給付事業に必要な市町村民税の情報及び世帯情報を閲覧し、その情報に基づき、決定した内容を施設に提供すること

保護者氏名

印